

西の軽井沢 週末別荘生活 吉和の里だより

2012特版

発行:株式会社 理興

〒732-0044 広島市東区矢賀新町1丁目1-26
TEL (082) 287-3211 (代)
http://www.bessochi.co.jp/

吉和の里でお待ちしています。

- 周辺マップと冬の電話帳・吉和の水……………P1
- 人を森を山荘を守る間伐……………P2
- 冬の山荘対策 ■ もちつき感謝祭ご案内……………P3
- 吉和の里からの伝言 2012~'13WINTER……………P4



吉和の里情報ネットワーク

- ◆ 今年も年の瀬を迎え12月9日(日)吉和の里管理棟にて恒例「もちつき感謝祭」を行います。
- ◆ めがひらスキー場12月15日(土) OPEN
- ◆ H25年1月12日(土) 吉和とんど祭り 吉和グラントにて。
- ◆ H25年8月吉和夏まつり・花火大会 吉和グラントにて。

暮らしに…
遊びに役立つ
周辺マップと電話帳

別荘探訪

吉和の里の銘水

別荘で飲むお茶や珈琲はうまい。スープやシチュー、お味噌汁まで美味しい。吉和の里を訪れた方から、そんな声をよく聞きます。それもそのはず別荘地内の水道水は天然の地下水で水源も別荘地内に限定している。水質の安全性を確保する為に地下百~五百mの深さまで掘削された“深井戸”である。女鹿平山を白く染める雪が、春の訪れと共に溶けて地下に浸透。何十、何百年という気の遠くなる様な年月を経て地下水脈へ到達していると考えられている。吉和の里では定期的に水質検査を実施し、この自然の恵みである水の美味しさ・安全性を守っています。



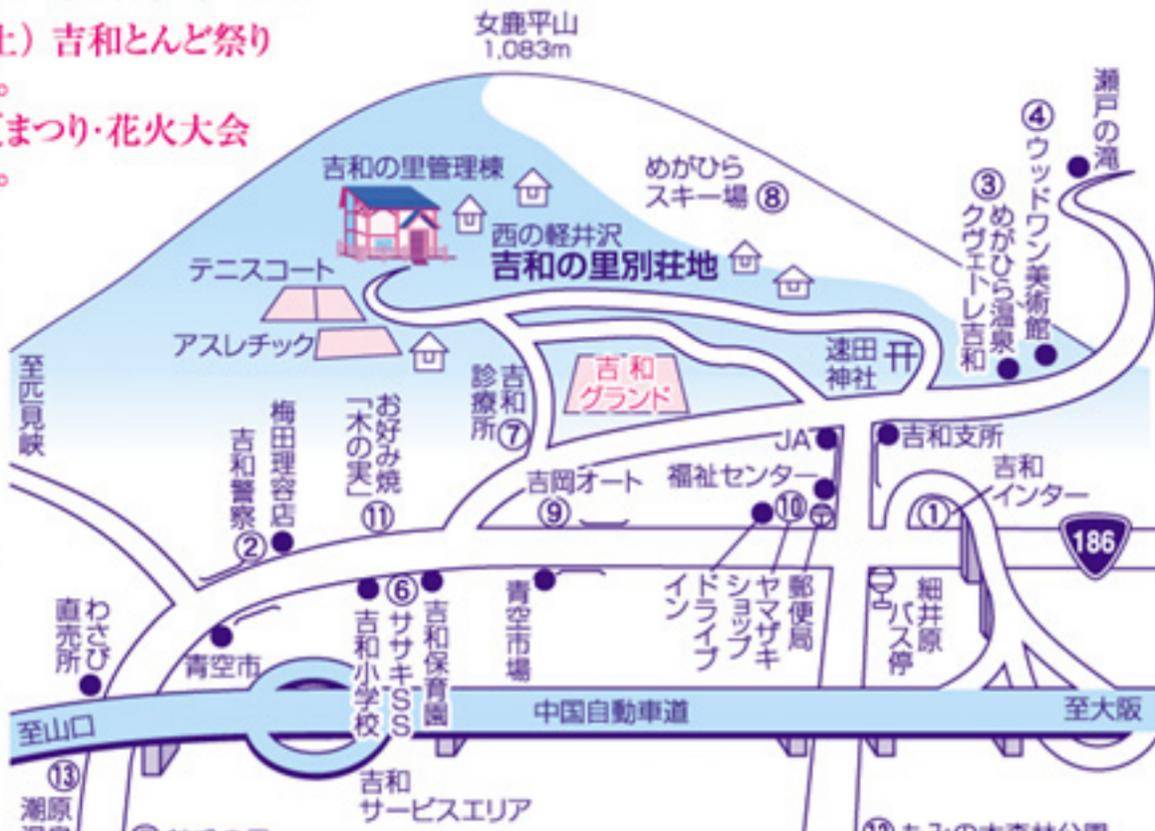
① 吉和インター (0829) 77-2513



⑤ 魅惑の里 (0829) 77-2110



⑫ もみの木森林公園 (0829) 77-2011



- ② 吉和警察…………… (0829) 77-2282
- ③ めがひら温泉…………… (0829) 77-2277
- ④ ウッドワン美術館…………… (0829) 40-3001
- ⑥ ササキガリンスタンド…………… (0829) 77-2008
- ⑦ 吉和診療所…………… (0829) 77-2780
- ⑧ めがひらスキー場…………… (0829) 40-3000
- ⑨ 吉岡オート…………… (0829) 77-2002
- ⑩ ヤマザキショップ…………… (0829) 77-2211
- ⑪ お好み焼「木の実」…………… (0829) 77-2088
- ⑬ 潮原温泉…………… (0829) 77-2224

▶ 別荘にご来訪の際は、事前に電話で雪状況をご確認下さい。 ☎(082) 287-3211 (株)理興

吉和の里
管理業務レポート

人を、森を、山荘を——守る間伐。

周囲に建物がない山林ならいざ知らず森の中に山荘が点在している別荘地内で間伐は大仕事。人はもちろん、建物や他の樹木を、傷つけたりしないよう万全の体制を整えなければいけない。安全性と作業効率を確保した管理チームの間伐現場をレポートしてみた。

樹木伐採は必要最小限に

吉和の里別荘地エリアには、安全で安心な別荘ライフと豊かな自然環境を後世に受け継いでいく為に、様々な別荘地管理規定が定められている。樹木の伐採も健全な木を育てるための間伐や、山荘に危害を及ぼす可能性の高い支障木の撤去、山荘を新築する際などに、必要最低限の範囲に止めることが理想的だ。年々、別荘に定住される方が増え、陽当たりの良い生活環境を生み出すために木を切ってしまうケ

安全第一で細心の注意を

また、ホームセンターなどでチェーンソーを購入し、ご自分で木を切っている



ーヌや、自分好みの庭を造るために自生していた木を切り、観賞用の花木に植え換えるケースなど、別荘地内で伐採現場を見る頻度が増加してきた。この土地で、何十年も年輪を刻み続けてきた樹木は、そのどれもが貴重な自然の財産。止むを得ぬ理由があつて初めて切る。木を伐採する際、別荘地管理棟では、そんな姿勢で臨んでいるとのこと。

方を希に見る。その方の話を伺ってみると、樹木の林立する森の中では一見して、これ位なら大丈夫と考えてた小さめの木も、切ってみると意外や意外その大きさに圧倒されたと話されていた。高さ2〜3mの低木でも注意が必要だが、5mを超える樹木などは、とても危険。山荘の屋根や隣地に倒れてしまったり、人間の上に覆い被さってきたり、予期せぬ事故が懸念される。しかも伐採した木の後始末は、かなり面倒。太い幹は花壇の土留めアプローチの木道など、庭造りに役立てられるが、細かい枝の使い道は少ないもの。処理するにも大変な労力が掛かるはずだ。木を切るといふ作業が、どれほど大掛かりなものなのか伐採現場へ実際に行き、さらに驚いた。



万全体制で美しく切る

木の成長が早かったのだろうか。取材した現場は、山荘のすぐ傍らにあるナラの木が屋根の上まで覆い被さっていた。そのまま放置すると、雪の重みや強風などで木が折れ、屋根を直撃する恐れがあるため、伐採することになったようだ。建物と木の間隔は、ほん



の50cmほど。どんなに熟練したスタッフが狙いを定めて切ったとしても、建物の上に絶対倒れないという保証はない。どんな方法で切るのだろうかと考えていた時、前道路に大型クレーン車が到着した。伐採木が誤って人

や建物、庭木などの上に倒れないよう、伐採チームでは間伐作業にクレーン車を用いていた。

まず、スタックがクレーン車から下ろされたワイヤーを木に装着。次に、木の根元で待機していたスタッフがチェーンソーで一気に切る。切り終わった木は、クレーン車がそのまま持ち上げ、道路の上までゆっくり移動。スタッフが三人掛かりで木を抱えながら適した場所まで誘導し、横たえる。

そして、木が置かれたと同時にスタッフが数人が手にチェーンソーを持ち、木の幹をトラックに積み長さに切る。枝も一本一本、手際良く切り取って行く。高さ15mほどのナラの木1本で、2トトラックの荷台が満載。道路に散乱した小枝の量も相当なものだ。

伐採の時はまず管理棟へ

作業時間は、クレーン車のオペレーター、ワイヤーを固定する者、チェーンソーで切るスタッフなど、総勢五名のスタッフが見事なチームプレーで行って約二時間。これだけのスタッフが力を結集して行う木の伐採は、とても素人の手に負えるものではない。

山荘の近くに支障木を見つけた場合は、まず管理棟へご相談を。今回のように根元から切ってしまう伐採の他、屋根の上にも伸びた枝だけを切って木を活かす方法など、ケースバイケースで最善の方法を提案するそうである。



吉和の里 あこがれの別荘

作:トーザキテツ



別荘の冬の準備は特に気を付けて水抜きは小まめにやっていたと語るFさんの別荘でも数年前の大雪で水道の配管破裂など被害にあいました。



水道管の破裂で 思わぬ大被害に!!

冬場は凍結により水道管の破裂事故が発生します。当然、水が噴出し貯水槽の水がカラになり、皆さんに大変迷惑をかける事になります。事故防止の為、帰荘の際には必ず「止水栓を開め、水抜きを行う事」を厳守して下さい。

管理棟からのお願い 帰荘の際には 必ず止水栓を閉めましょう。

●冬期の水抜き

不在時の多い山荘では、冬期間に水道の止水栓を閉めて水抜きをしなければなりません。冬期間は、山荘を全く利用しないのであれば、春まで水抜きをした状態で構いません。山荘を

利用する場合は、来荘時に水通しを行い、帰荘時に再度止水栓を閉めて水抜きを行う必要があります。冬季間の利用を考慮しているオーナー様は、操作が簡単に行えるシンプルな水抜き機器とヒーター等による保温配管計画が望まれます。特に冬期中、電源(ブレーカー)は入れたまま絶対切らないで下さい。



パイプにわずかに残った水が凍ったそうです。「少し前に理興さんのお奨めで災害保険に入っていたので多大な修理費は全額保険でやって頂きました。特に水道管は全面的に保温カバーで覆い、ヒーターを通して以前より完璧にして頂きました。個人負担ゼロで本当に助かりました。」(Fさん談)

●窓ガラス水滴対策

冬季には山荘を長い間、留守にする事が多い様です。閉めきった室内では窓ガラスに予想以上に多量の水滴が発生し、それが床にしたり落ちて、水分で床を著しく痛めてしまいます。これを防止する簡単な方法として帰荘の際に小まめに窓下のレール部分にタオルを多めに詰めておくこと床フロアーを保護することが出来ます。

●留守時の湿気対策

深い森に包まれた別荘地内には、日照りが少なく湿度の高い場所もあります。留守の多い山荘を閉めきつておくと、室内に湿気が溜まり、建物を劣化させるだけでなく、衛生上も好ましくありません。湿度の高いエリアなどでは、二十四時間連続運転できる除湿器を設置すると効果的な様です。

●サンデッキ対策

サンデッキに積もった雪は寝雪になる場合が多く、春まで凍結してしまいます。そうなるとジワジワと腐敗につながります。雪が降る前にサンデッキにビニールシートを敷きつけておくこと傷みを防ぐことが出来ます。

毎年もちつきを楽しみにして下さっている方がたくさんいらっしゃる。初めての一白がつき終わる頃からだんだん人が増えてきます。おもちを丸めるのが追いつかないくらいとても大忙しです。少し早めに出かけて一緒に準備し、大人と子供とみんなの掛け声でベツタンベツタンやりましょう。つき上がったおもちを冷めないうちに、ちぎって丸めていきます。何と云っても自分で作ったおもちの味はまた格別です。それと栄養満点ホカホカ腹の底から暖まるトン汁とぜんざいとヤマメの串焼なども用意致します。お仲間をつくらせて飲んだり食べたり会話もどんどんヒートアップ。吉和の里の楽しい一日をお過ごし下さい。今年のもちつき会場は昨年と同じく管理棟の西側広場です。



縁起モノのおもちを吉和の里の皆さんと一緒に食べて食へてワイワイ過すー今年も、もちつき大会の開催が12月9日(日)に決定いたしました。

H24年度 吉和の里もちつき大会 もちつき感謝祭

おもち・トン汁・ぜんざい・ヤマメの串焼・酒 etc



尚、準備の都合により参加予約(大人・子供人数)を必ず12月7日(金)までに左記までご連絡いただければ幸いです。(株)理興へお申し込み下さい。

もちつき感謝祭

- 日 時: 12月9日(日) AM10時~PM2時
- 場 所: 吉和の里「管理棟」広場
- 参加費: 500円(大学生以上) ※お子様は無料(参加費は昨年に続き本年も全額「吉和社会福祉協議会」に寄付させていただきます。又、有志者のご寄付の協力お願い致します。)
- お申し込みは12月16日(金)夜20時迄にお電話で

(株)理興 ☎(082) 287-3211へ

吉和の里からの伝言 2012~'13 WINTER



透き通るような青空の下、白い雪原のフォトグラフ... 厳しくも美しい季節の到来です。皆様が安心して冬の別荘をお過ごしいただけるように、きめ細やかな別荘地管理を徹底いたします。皆様のご来荘を心よりお待ちしております。

ご紹介キャンペーン 実施中!!

お知り合いやご友人の方で吉和の里に興味や関心のある方をご紹介下さい。

ご成約の場合ご紹介下さった方に「植木」と「国内温泉の旅ペアで2泊3日ご招待」Wプレゼントさせて頂きます。(株)理興までお電話もしくはFAXでお願いいたします。

国内温泉の旅 2泊3日



吉和とんど祭り

お正月の楽しいイベントのお知らせです。無病息災、厄よけ、豊作などを願う恒例のとんど祭りの開催が平成25年1月12日(土)吉和グラウンドで予定されています。日時等変更の場合が有りますので詳しくは吉和支所観光課までお問合せ下さい。

☎(0829)77-2111



冬の対策 「水抜き」は必須!

例年12月から3月までは凍結の恐れがございます。厳冬期ともなると氷点下5℃を下回る夜が続きます。当然水道管も凍るので、別荘の止水栓を閉めて水抜きは必須事項です。万が一、止水栓を閉め忘れて自宅に戻ってしまうと、気温が下がる夜間に水道管内の水が凍結し膨脹。最悪の場合、水道管を破裂させてしまいます。そして破裂した水道管から二気に水が噴出。貯水タンクが空になり、他の来荘されている皆様にも迷惑をかけてしまいます。修理にも多額の費用がかかります。帰荘の際には止水栓閉め作業を忘れずに行ってください。



防火について

別荘地内でのたき火は、非常に危険です。おこなわないようにしましょう。止む得ず枯れ木・枯葉等を燃やす場合には、消化器や水をはったバケツ等予め消火の準備をし、その場から離れる際には、消火を必ず確認下さい。なお、強風時のたき火は絶対おやめください。また、煙草や吸殻の取り扱いには、十分ご注意ください。煙草の投げ捨ては、絶対お止めください。



スキー場だより 12/15(土) OPEN

吉和の里別荘地から約3分くらい車をはしらせると「めがひらスキー場」に着きます。気軽にスキーが楽しめます。 ■ナイター&オールナイトは 12月22日(土)より営業しています。 ■恒例の大晦日カウントダウン 大駐車場にて打上げ花火開催!



'13カレンダー完成

■毎年ご好評頂いている吉和の里カレンダー平成25年度版が完成しました。管理棟にてお配りしていますのでお受け取り下さい。来荘のご予定のないお客様は電話で(株)理興までお気軽にお申し付け下さい。



■吉和の里別荘地は、お陰様で25周年を迎え大所帯となりました。皆様ご安心、そして快適なリゾートライフを送って頂くために、これからも二層、万全な管理業務にあたってまいります。又、建物の補修や増改築、外構工事、造園、住まいの保険その他、何でもお気軽にご相談下さい。



お問合せは ☎(082)287-3211 FAX(082)285-0181 【株】理興 花本

別荘の火災保険についてのQ&A



みなさんは、大切な別荘や家財を災害から守る火災保険の補償内容をご存じでしょうか。

保険代理士 三原 進

- Q** 雪の重みで敷地内の木が倒れ、自分の家の屋根を壊した。(お隣さんのガレージや屋根を壊した。実際にあった事故です)火災保険で直せますか?
- A** 火災保険でも補償がワイドなもの(偶然な事故も補償)ならOKです。お隣さんへの弁償は、個人賠償責任保険を火災保険に特約で付けていれば修理代が支払われます。
- Q** 豪雪でログハウスが壊れました。修理代が出る保険がありますか?
- A** 火災保険は「火災」のほかにも「雪災」「水災」など様々な災害から建物や家財を守ってくれます。
- Q** ガラスを割られてテレビが盗まれました。
- A** 建物に火災保険が付いていればガラスが補償され、家財に火災保険が付いていればテレビが補償されます。
- Q** 水抜きを忘れて水道管が破裂しました。火災保険で直せますか?
- A** ご安心ください。最近の火災保険の中には対応しているものもありますので、詳しいことは保険代理士やファイナンシャルプランナー等にお尋ねください。

火災保険のお問い合わせ

☎(082)297-5820

保険代理士 三原 進

日本興亜損害保険代理店 株式会社 みはら保険事務所 広島市中区寺町5-15 新光弘ビル